

〔県 の 動 き〕	〔国 の 動 き〕
	H 2. 6 ・モンリオール議定書第2回締約国会合開催（特定フロン2000年全廃など大幅な規制強化等を採択）
	7 ・環境庁に地球環境部を設置 ・国立公害研究所を国立環境研究所に改組
	8 ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第一次評価報告書取りまとめ
H 2. 10 ・熊本県環境政策推進本部設置 ・「熊本県環境基本条例」制定（都道府県では初。異例の「前文」を掲げ、「地球環境問題への取組」を規定） ・「熊本県地下水質保全条例」制定（全国基準の10倍厳しい排水基準を規定）	10 ・地球環境保全に関する関係閣僚会議「地球温暖化防止行動計画」を決定
12 ・「熊本県希少野生動植物の保護に関する条例」制定（全国初。H4種の保存法に先行）	
H 3. 1 ・熊本県廃棄物懇談会、「環境にやさしい廃棄物対策」を提言	
	H 3. 4 ・「再生資源の利用の促進に関する法律」（再生資源利用促進法）制定
	8 ・「土壌の汚染に係る環境基準」告示
11 ・「第一次熊本県環境基本指針」策定	
	H 4. 1 ・第14回水俣病に関する関係閣僚会議開催（「水俣病総合対策の実施について」報告） ・水と環境に関する国際会議開催（～31日、ダブリン）
H 4. 3 ・「第7次鳥獣保護事業計画」策定	
	6 ・環境と開発に関する国連会議（通称地球サミット）ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催 ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」制定
	11 ・モンリオール議定書第4回締約国会合開催（フロン全廃スケジュールの前倒しなどを決定）
12 ・「熊本県環境教育基本指針」策定	12 ・「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」制定
H 5. 7 ・「熊本県産業廃棄物指導要綱」施行	
8 ・熊本県環境センター開館	
	H 5. 11 ・「環境基本法」制定
12 ・「熊本県中山間ふるさと・水と土基金条例」制定	12 ・「アジェンダ21行動計画」の閣議決定
	H 6. 1 ・「国際熱帯木材協定」改定 ・建設省「環境政策大綱」策定
H 6. 3 ・阿蘇郡12町村で共同して環境美化条例を制定 ・「熊本県環境保全型畜産確立基本方針」策定	3 ・「気候変動枠組条約」の発効
	4 ・全国環境保全型農業推進会議が発足
	6 ・「砂漠化防止条約」採択

「県 の 動 き」	「国 の 動 き」
<p>H 7. 3 ・熊本県環境保全協議会設立 ・「熊本県景観整備基本計画」策定</p> <p>H 8. 3 ・「熊本県地球温暖化対策地域推進計画」策定 ・「熊本地域地下水総合保全管理計画」策定（熊本市と協働策定）</p> <p>H 9. 1 ・熊本県フロン回収・処理実施協議会発足 2 ・「第一次熊本県環境基本計画」策定 3 ・「第8次鳥獣保護事業計画」策定</p> <p>7 ・水俣湾の安全宣言 10 ・県庁古紙リサイクルシステム導入 12 ・「熊本県環境影響評価要綱」制定</p> <p>H10. 1 ・省エネ・省資源のための県庁重点率先行動通知（冷房28℃、暖房19℃、サマーエコスタイル、ノーマイカーデー毎週水曜日設定など） 3 ・県版レッドデータブック発行 4 ・「第四次熊本県産業廃棄物処理計画」策定 ・「熊本県環境影響評価要綱」施行 ・「熊本県公共事業等環境配慮システム要綱」施行 ・「熊本県ダイオキシン類対策方針」策定 ・熊本都市圏自動車交通クリーン対策推進会議の設置</p>	<p>H 6. 6 ・環境庁地球環境部「ローカルアジェンダ21策定指針」作成 12 ・「環境基本計画」閣議決定</p> <p>H 7. 6 ・こどもエコクラブ発足 ・「国の事業所・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画」閣議決定 ・「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）制定 10 ・地球環境保全に関する関係閣僚会議「生物多様性国家戦略」決定 12 ・気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第2次評価報告書取りまとめ</p> <p>H 8. 11 ・「グリーン購入ガイドライン」決定</p> <p>H 9. 2 ・「環境保全型農業推進憲章」制定 4 ・「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」制定 6 ・「環境影響評価法」制定 ・「大気汚染防止法施行令」改正（ダイオキシン排出抑制など） ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」改正（廃棄物の減量化再生利用の推進処理に関する信頼性と安全性の向上、不法投棄対策など）</p> <p>12 ・「地球温暖化防止京都会議」開催 ・「地球温暖化対策推進本部」設置</p> <p>H10. 5 ・「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）制定</p>

「県 の 動 き」	「国 の 動 き」
H10. 7 ・環境ホルモン連絡会議開催 8 ・「熊本県一般廃棄物処理広域化基本構想」策定 9 ・熊本地域地下水保全対策会議開催	H10. 5 ・「環境ホルモン戦略計画SPEED'98(H12年11月改訂)策定 6 ・「地球温暖化対策推進大綱」決定 10 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定（一部規定施行）
H11. 3 ・「熊本県一般廃棄物処理広域化計画」策定 7 ・「物品の購入等に係る環境配慮指針」（公用車への低燃費・低公害車導入指針を含む）策定 10 ・地球温暖化防止活動推進員（121名）を委嘱	H11. 4 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」施行 ・「地球温暖化対策に関する基本方針」決定 7 ・「PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）」制定 ・「ダイオキシン類対策特別措置法」制定 ・「食料・農業・農村基本法」制定 ・「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」制定 ・「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」制定
H12. 6 ・熊本県環境生活部環境政策課内に環境立県推進室を設置 ・「熊本県環境影響評価条例」制定 ・「熊本県生活環境の保全等に関する条例」制定（公害防止条例を改正。地球温暖化対策の推進、オゾン層破壊物質の排出抑制、廃棄物の減量化などを追加規定） ・「熊本県地下水保全条例」制定(地下水採取条例と地下水質保全条例を一本化し、全県的に大口地下水採取量の報告義務づけ) 8 ・「地球温暖化防止に向けた県庁率先実行計画」策定 11 ・「特定鳥獣（ニホンジカ）保護管理計画」策定 ・「第8次鳥獣保護事業計画」変更(ニホンジカ特定の追加)	H12. 1 ・「ダイオキシン類対策特別措置法」施行 5 ・「循環型社会形成推進基本法」制定 ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設資材リサイクル法）制定 ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）制定 6 ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）制定 ・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃棄物処理法）改正 ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」（資源利用促進法）改正 7 ・（八代海において大規模赤潮発生による魚類養殖に大きな被害） 12 ・「環境基本計画」改定

「県 の 動 き」	「国 の 動 き」
<p>H13. 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水俣湾環境対策基本方針」策定（水俣湾の環境状況を把握し、埋立地の適正な維持管理を継続していく） ・「第二次熊本県環境基本指針」策定 ・「第二次熊本県環境基本計画」策定 <p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本県環境影響評価条例」施行 <p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本県地球温暖化防止行動計画」策定（H8計画の改定） <p>9</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の有効利用情報交換制度運用開始 <p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本県有明海・八代海再生に向けた総合計画」策定（H14の特措法や国の基本方針につながるもの） 	<p>H13. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省発足 ・「循環型社会形成推進基本法」施行（有明海で養殖ノリに色落ち被害） <p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）」施行 <p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」（フロン回収破壊法）制定 <p>H14. 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「再生資源利用促進法」を「資源の有効な利用の促進に関する法律」（資源有効利用促進法）に改正
<p>H14. 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁舎のISO14001認証取得 ・「熊本県廃棄物処理計画」策定 ・「熊本県環境教育ガイドライン」策定 ・「水資源総合計画」（くまもと水プラン21）策定 ・「第2期特定鳥獣（ニホンジカ）保護管理計画」策定 ・「第9次鳥獣保護事業計画」策定 <p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコセミナー事業開始（本県独自の小学5年生の水俣での環境学習） 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新・生物多様性国家戦略」策定 <p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土壌汚染対策法」制定（指定区域における知事の汚染原因者への汚染除去等の実施命令） ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正（京都議定書発効後の規定の整備） <p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネルギー法）改正（工場等における省エネルギー対策） <p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「使用済自動車の再資源化等に関する法律」制定 ・「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」全面改正（水鳥の鉛中毒の防止のための指定猟法禁止区域制度の導入など） <p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」制定 <p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バイオマス・ニッポン総合戦略」閣議決定 ・「自然再生推進法」制定
<p>H15. 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「有明海・八代海再生に向けた熊本県計画」策定 	<p>H15. 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「循環型社会形成推進基本計画」閣議決定

「県 の 動 き」	「国 の 動 き」
<p>H15. 3 ・「熊本県産業廃棄物公共関与基本計画」策定</p> <p>6 ・「熊本県生活排水対策基本指針」策定 ・「熊本県生活排水処理施設整備構想」策定（全市町村と協働策定） ・「熊本都市圏都市交通アクションプログラム」策定</p> <p>H16. 3 ・「熊本県生活環境の保全等に関する条例」改正（光害の防止に関する規定の追加） ・「熊本県希少野生動植物の保護に関する条例」を「熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例」に改正（保護する動植物の指定制度の見直しによる保護対象の拡大など）</p> <p>4 ・氷川町（旧宮原町）を含む熊本南部地域が環境省里地里山保全再生モデル事業に指定</p> <p>H17. 3 ・「熊本県水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき排水基準を定める条例」改正（水質規制の強化） ・「熊本県バイオマス利活用基本方針」策定</p> <p>4 ・「熊本県産業廃棄物税」導入 ・「水とみどりの森づくり税」導入</p> <p>6 ・「熊本県海岸保全基本計画」策定</p>	<p>H15. 5 ・「化学物質審査規制法」改正（従来の人の健康被害防止の観点に加え、動植物への被害防止の観点からの審査・規制制度の導入など）</p> <p>7 ・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」制定</p> <p>H16. 5 ・「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」制定（国における環境配慮等に関する状況の公表を義務づけ、地方公共団体は努力目標）</p> <p>6 ・「景観法」制定（都市、農山漁村等における、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務等を規定）</p> <p>9 ・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」策定</p> <p>10 ・エコアクション21（環境活動評価プログラム）の認証制度施行</p> <p>11 ・「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく管理基準が全面的に運用</p> <p>H17. 1 ・「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）施行</p> <p>2 ・「京都議定書」発効</p> <p>3 ・化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対策方針について（ExTEND2005）策定</p> <p>4 ・「京都議定書目標達成計画」閣議決定 ・改正「文化財保護法」施行</p> <p>6 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正（温室効果ガス算定・報告・公表制度の導入） ・「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（外来生物法）施行</p>

「県 の 動 き」	「国 の 動 き」
H17. 8	H17. 8
<ul style="list-style-type: none"> ・「第2次県庁率先実行計画（熊本県庁「チーム・マイナス6%」計画）」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネルギー法）改正（熱と電気を合算して（原油換算）規制、一定規模以上の事業所に対して、国へのエネルギー使用量の報告を義務づけ）
10	
H18. 3	
<ul style="list-style-type: none"> ・「アスベスト総合相談窓口」設置 ・「第三次熊本県環境基本計画」策定 ・「熊本県分別収集ガイドライン」策定 	H18. 4
5	<ul style="list-style-type: none"> ・水俣病公式確認50年に当たり、悲惨な公害を繰り返さないことを誓約する決議
6	6
<ul style="list-style-type: none"> ・水俣病犠牲者慰霊式開催（内閣総理大臣招聘） ・本県観測史上初の「光化学スモッグ注意報」発令 	<ul style="list-style-type: none"> ・「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」改正 ・「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」改正 ・「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」改正 ・「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」改正 ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正
9	
11	11
<ul style="list-style-type: none"> ・「2006バイオマス利活用シンポジウムin熊本」開催 ・熊本県廃棄物処理計画（平成18年度～22年度）策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・東アジア酸性雨モニタリングネットワーク第8回政府間会合 ・「有明海・八代海総合調査評価委員会」報告
H19. 2	H19. 2
<ul style="list-style-type: none"> ・「NPO法人くまもと温暖化対策センター」を「熊本県地球温暖化防止活動推進センター」に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央環境審議会に21世紀環境立国戦略特別部会設置
3	3
<ul style="list-style-type: none"> ・「第3期特定鳥獣（ニホンジカ）保護管理計画」策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」（政府の実行計画）閣議決定
<ul style="list-style-type: none"> ・「みんなで進めよう！地球温暖化防止活動推進シンポジウム」開催 ・第10次鳥獣保護事業計画」策定 	4
	<ul style="list-style-type: none"> ・「戦略的環境アセスメント導入ガイドラインについて」公表 ・「温泉法」改正
	5
	<ul style="list-style-type: none"> ・「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」改正 ・「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」改正
	6
	<ul style="list-style-type: none"> ・「21世紀環境立国戦略」閣議決定 ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」改正 ・「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」策定

「県 の 動 き」	「国 の 動 き」
H19. 7 ・「光化学オキシダント・対流圏オゾン検討会」設置	H19. 7 ・化学物質国際対応ネットワーク発足
	10 ・「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」改正
11 ・「水俣・芦北地域水俣病被害者等保健福祉ネットワーク」発足	11 ・「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第4次評価報告書」公表
	11 ・東アジア酸性雨モニタリングネットワーク第9回政府間会合
	・「第三次生物多様性国家戦略」閣議決定
	・「温泉法」改正
	・「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）施行
12 ・「財団法人熊本県環境整備事業団」設立（産業廃棄物の適正処理の推進等）	12 ・「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（環境配慮契約法基本方針）閣議決定
H20. 1 ・「熊本県海砂利採取削減計画」策定	H20. 1 ・「自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質の総量の削減に関する基本方針の変更」閣議決定
2 ・「熊本県光化学スモッグ緊急時対策基本方針」策定	2 ・「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」改定
	・「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）」公表
3 ・「熊本県光化学スモッグ緊急時対策実施要項」策定	3 ・「第2次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定
	・「廃棄物処理施設整備計画」閣議決定
4 ・「熊本県水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づき排水基準を定める条例」施行（水質規制の強化）	4 ・「エコツアーリズム推進法」施行
	5 ・「廃棄物処理法」改正公布
	・「新・ゴミゼロ国際化行動計画」策定
	6 ・「エコツアーリズム推進基本方針」閣議決定
	・「生物多様性基本法」施行
	・「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正
	・「石綿による健康被害の救済に関する法律」改正
	・「ごみ処理基本計画策定指針」改定
8 ・「熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」設置	7 ・北海道洞爺湖サミット開催
	・「低炭素社会づくり行動計画」閣議決定
9 ・「熊本地域地下水総合保全管理計画」策定	

「県 の 動 き」	「国 の 動 き」
<p>H20. 10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特定鳥獣（イノシシ）保護管理計画」策定 ・「第10次鳥獣保護事業計画」変更(イノシシの特定計画の追加) 	<p>H20. 10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する基本方針」告示 ・自然再生推進法に基づく「自然再生基本方針」改定 <p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフセット・クレジット（J-V E R）制度創設 ・オゾン層保護に関するウィーン条約第8回締約国会議及びオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書第20回締約国会合開催 ・東アジア酸性雨モニタリングネットワーク第10回政府間会合 <p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特定家庭用機器廃棄物の適正処理について」公表
<p>H21. 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本地域地下水総合保安全管理計画」に基づく第1期「行動計画」策定 <p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動に関する基準見直し（規制強化） ・「やつしろ里海ネット」発足（NPO団体、漁業者、学校、行政等の連携による八代海再生に向けた取組の推進） ・光化学オキシダント測定局増設（19局→23局） 	<p>H21. 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「絶滅のおそれのある野生動植物種の生息域外保全に関する基本方針」公表 <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（環境配慮契約法基本方針）改定 ・「環境物品等の調達に関する基本方針」（グリーン購入法基本方針）改定 <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「所得税法」改正（税制のグリーン化を明記） <p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「土壌汚染対策法」改正 <p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」改正 <p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自然公園法及び自然環境保全法」改正 ・「バイオマス活用推進基本法」制定 <p>7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海岸漂着物処理推進法」施行 ・「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」施行 ・微小粒子状物質（PM2.5）に係る環境基準設定 <p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東アジア酸性雨モニタリングネットワーク第11回政府間会合 <p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新成長戦略（基本方針）」閣議決定（平成32年までに50兆円を超える新規市場の開拓と140万人の環境分野の新規雇用を目指す） <p>H22. 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（グリーン購入法基本方針）改定 ・「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（環境配慮契約法基本方針）改定

「県 の 動 き」		「国 の 動 き」	
H22. 3	・「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」制定	H22. 3	・「生物多様性国家戦略2010」閣議決定 ・「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」閣議決定 ・「地球温暖化対策に係る中長期ロードマップの提案～環境大臣試案～」公表 ・「所得税法」改正（地球温暖化対策税の平成23年度からの実施に向けて検討する旨の記載）
4	・「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」に基づく3つの計画書制度（事業活動温暖化対策、エコ通勤環境配慮、建築物環境配慮）の施行 ・悪臭規制区域の見直し ・「熊本県森林吸収量認証制度実施要綱」施行	4	・「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」改正 ・改正「土壌汚染対策法」施行
8	・「第10次鳥獣保護事業計画」変更（二ホンジカの保護・管理地域の拡大等）	5	・大気汚染防止法・水質汚濁防止法改正 ・改正「廃棄物処理法」公布
12	・「熊本県産業振興ビジョン2011」策定（環境産業の振興含む）	10	・「生物多様性条約第10回締約国会議」開催（遺伝資源の利用と利益配分に関する「名古屋議定書」及び平成23年以降の新戦略計画「愛知目標」採択）
H23. 2	・「生物多様性くまもと戦略」策定 ・熊本県廃棄物処理計画（平成23年度～27年度）策定	12	・「バイオマス活用推進基本計画」策定 ・「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」改正
3	・「第三次熊本県環境基本指針」策定 ・「第四次熊本県環境基本計画」策定		